令和７年度　水質検査計画

新所原南配水場

令和７年３月

湖西市水道課

目　　次

１	基本方針	Ｐ１
２	水道事業の概要	Ｐ１
３	水源から蛇口までの状況と留意すべき水質	Ｐ３
４	定期的な水質検査の項目、地点及び頻度	Ｐ４
５	水質検査方法	Ｐ５
６	臨時の水質検査	Ｐ６
７	水質検査の精度と信頼性確保	Ｐ６
８	水質検査の公表	Ｐ７
９	関係者との連携について	Ｐ７
10	採水地点位置図	Ｐ８
11	水質基準検査項目頻度	Ｐ９
12	水質管理目標設定項目頻度	P17

はじめに

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために必要不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

湖西市では、水道の原水及び水道水の状況を踏まえ、安全性の確保、効率性などの多方面から検討を行い、水質検査項目や検査頻度などの水質検査計画を策定しました。

今後、検査結果の公表と併せ、水道水が安全かつ良質であることをご理解していただけるよう、より一層適正な水質管理に努めてまいります。

１　基本方針

（１）　検査地点は、浄水場などの系統を代表する蛇口（給水栓）及び水源で行います。

（２）　検査項目は、水道法で検査が義務づけられている項目及び水質管理上必要と判断した項目について行います。

（３）　検査頻度は、次のとおりです。

ア　浄水について

①　毎日検査項目及び水質基準項目は、法令の定めに従って検査を行います。

②　水質管理目標設定項目は、原則として１年に１回検査行います。

イ　原水について

地下水源は、１年に１回行うことを原則とします。

２　水道事業の概要

（１）　水源の種別と概要

ア　地下水源

深井戸から汲み上げた地下水を各浄水場等で浄水処理や消毒した後、各家庭へ配水しています。

イ　遠州広域水道（湖北・湖西系）

天竜川、都田川、太田川を水源とする静岡県遠州広域水道用水供給事業から浄水処理・消毒された水が市内の配水場及び浄水場（受水地点８箇所）へ送られ、再度消毒した後、各家庭へ配水しています。

（２）　水道施設の概要

水系	施設名称	水源	浄水方法	処理能力（㎥／日）
知波田水系	知波田配水場	遠州広域水道	処理済	２，０００
神座・新所原南水系	神座配水場	遠州広域水道	処理済	５，０００
	新所原南配水場	遠州広域水道	処理済	２，０００
		新所原南１号井	除鉄・除マンガン処理、消毒	１，６５５
		新所原南２号井		
鷲津・吉美水系	鷲津浄水場 鷲津配水場	遠州広域水道	処理済	２，０００
		鷲津２号井	除鉄・除マンガン処理、消毒	４，８９７
		鷲津３号井		
		鷲津４号井		
		鷲津６号井（停止中）		
		鷲津７号井		
	吉美配水場	遠州広域水道	処理済	３，０００
		吉美１号井	除鉄・除マンガン処理、消毒	１，２６０
白須賀水系	白須賀送水ポンプ場 白須賀配水場	遠州広域水道	処理済	３，０００
内山・中之郷水系	内山配水場	遠州広域水道	処理済	６，０００
		鞍見水源	消毒	９００
		大沢水源	消毒	１，２００
	中之郷配水場	遠州広域水道	処理済	２，０００

（３）　給水状況（令和６年度）

給水区域面積	５７．０９ｋ㎡
給水人口	５６，６９２人
普及率	９９．９　％
一日平均配水量	１８，４４５㎥

3　水源から蛇口までの状況と留意すべき水質項目

（1）　水源から配水場までの状況と留意すべき水質項目

湖西市の水源は、天竜川、都田川、太田川の表流水を水源とする遠州広域水道（浄水処理済）と地下水です。

水源の状況と留意すべき水質項目は次のとおりです。

水源の状況と留意すべき水質項目

	遠州広域水道	地下水
取水状況	天竜川、都田川、太田川から導水管を経て県企業局都田浄水場に水を取り入れています。	令和６年度 現在９箇所の深井戸から取水しています。
水源の 水質状況	夏季の気温上昇に伴いトリハロメタン生成物の濃度が上昇することがあります。 残留塩素濃度が上昇することがあります。	現在水質は良好ですが、地質由来の無機物（鉄、マンガン）、農薬や工場・畜産などの排水による汚染、地下水の塩水化などに注意が必要です。
留意すべき 水質項目	・臭気（カルキ臭） ・トリハロメタン（注１）	鉄、マンガン、濁度、色度、トリクロロエチレン（注２）等、原虫類、塩化物イオン
水源名	・知波田配水場・神座配水場 ・鷲津配水場　・吉美配水場 ・白須賀配水場・新所原南配水場 ・内山配水場　・中之郷配水場	・新所原南水源（２井） ・鷲津水源（５井） （内、１井停止中） ・吉美水源 （上記は除鉄・除マンガン処理施設あり） ・鞍見水源 ・大沢水源

（注１）トリハロメタン：水中の有機物と消毒のために注入する塩素が反応してできます。クロロホルム等４物質の総称です。

（注２）トリクロロエチレン：クリーニング業や工場などで洗浄剤として使われていました。現在は使用が制限されています。

（2）　配水場出口から蛇口までの留意すべき水質項目

配水場出口から蛇口までの留意すべき水質項目は、濁度、残留塩素です。

配水池から遠い管路の末端部分では、残留塩素の低下による水質の悪化や濁りなどが発生する恐れがあります。湖西市では各水系の配水管末端に自動水質計

器を設置し、24 時間監視を行っています。
また、貯水槽を経由している蛇口では、貯水槽の管理が不備な場合、残留塩素が減少や濁り等により水質が悪化することがあります。水道法及び湖西市給水条例に基づき定期的な清掃や適正な施設管理をお願いします。

4　定期的な水質検査の項目、地点及び頻度

（1）　毎日検査項目

法令に基づき 色、濁り、消毒の効果（残留塩素濃度）以上３項目について、各配水系統の末端に自動水質計器を設置し 24 時間監視を行います。
また、定期的に配水場の給水栓において職員により同様の検査を行います。

（2）　水質基準検査項目

湖西市では、水質基準項目は全項目を検査します。検査地点は、各配水系統を代表する給水栓８箇所※1 で行います。

ア　１ヶ月に１回の検査項目は、下記９項目のとおりです。

（一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素量 TOC)、pH 値、味、臭気、色度、濁度）

イ　３ヶ月に１回の検査項目は、下記 12 項目のとおりです。

（シアン化合物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド）

ウ　上記以外の項目と臭気物質を除く 28 項目については、過去の検査結果が水質基準を十分満足している場合、検査頻度を省略できる項目です。

湖西市では、常に動向を監視、確認する目的から下記のとおり行います。

①　過去３年間の検査結果がすべて基準値の５分の１以下であるときは、１年に１回の検査を行います。

②　上記以外のときは、基本検査頻度である１年に４回の検査を行います。

エ　臭気物質の検査については、水源で藻類が発生するおそれのある７月から９月の期間で１ヶ月に１回の検査を行います。

（ジェオスミン、２－メチルイソボルネオール）

※１ 各配水系統を代表する給水栓８箇所

○ 知　波　田　水　系：横山観光トイレ屋外
○ 神座・新所原南水系：大森浄水場・旧イトーピア配水場
○ 鷲津・吉美水系：大畑公園・市役所水道課倉庫
○ 白　須　賀　水　系：白須賀中継ポンプ場
○ 内山・中之郷水系：あけぼの公園・新居関所

（３）　水質管理目標設定項目

ア　水質管理目標設定項目は、水質管理上留意すべきものとされているため、湖西市では１年に１回の検査頻度を基本とし検査を行います。

また、消毒剤として二酸化塩素を使用していないことから亜塩素酸及び二酸化塩素を除く他、既に毎日検査及び水質基準で行う残留塩素、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、有機物（全有機炭素量 TOC）、マンガン及びその化合物、蒸発残留物、濁度、pH 値、アルミニウム及びその化合物の１０項目は省略します。

イ　農薬類は、水源域で使用される可能性のある農薬について１年に１回の検査を行います。

（４）　原水(井戸水)の水質検査

井戸水源について、最も水質が悪化していると考えられる 8 月に、深井戸 9 箇所の水源において、水質基準項目から消毒副生成物を除いた 40 項目について検査を実施します。さらに、昨今の情勢を考慮し、水質管理目標設定項目として位置付けられている PFOS および PFOA についても、上記の検査と併せて実施します。

また、耐塩素性病原生物であるクリプトスポリジウム等による汚染を判断するため、クリプトスポリジウム、ジアルジアの検査を１年に１回、指標である指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査を１年に１回行います。

５　水質検査方法

水質検査は、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に、試料の採取、運搬、検査までを一括委託し、国が定めた検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」等）に基づいて実施します。

６　臨時の水質検査

臨時の水質検査は、水道水が下記のような場合により水質基準に適合しないおそれがあるときに行います。

① 水源の水質が著しく悪化したとき。
② 水源に異常があったとき。
③ 水源付近・給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
④ 浄水過程に異常があったとき。
⑤ 送配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
⑥ その他特に必要があると認められるとき。

７　水質検査の精度と信頼性確保

水質検査の精度は、原則として基準値及び目標値の 1/10 の定量下限を確保し、1/10 付近において変動係数（CV）が金属類では 10％以下、有機物では 20％以下の精度で水質検査を行います。農薬については、原則として目標値の 1/100 を定量下限とし、変動係数（CV）20％以下を確保します。

また、水質検査を実施する検査機関の信頼性を確認するため、国が行う外部精度管理調査への参加と調査結果の報告を求めます。

８　水質検査の公表

水質検査計画に基づき水質検査を行い、その結果は、水道課窓口及びホームページで公表します。また、水質検査計画は水質の状況変化やお客さまの意見を聞き、毎年作成します。

水質検査計画策定の概念

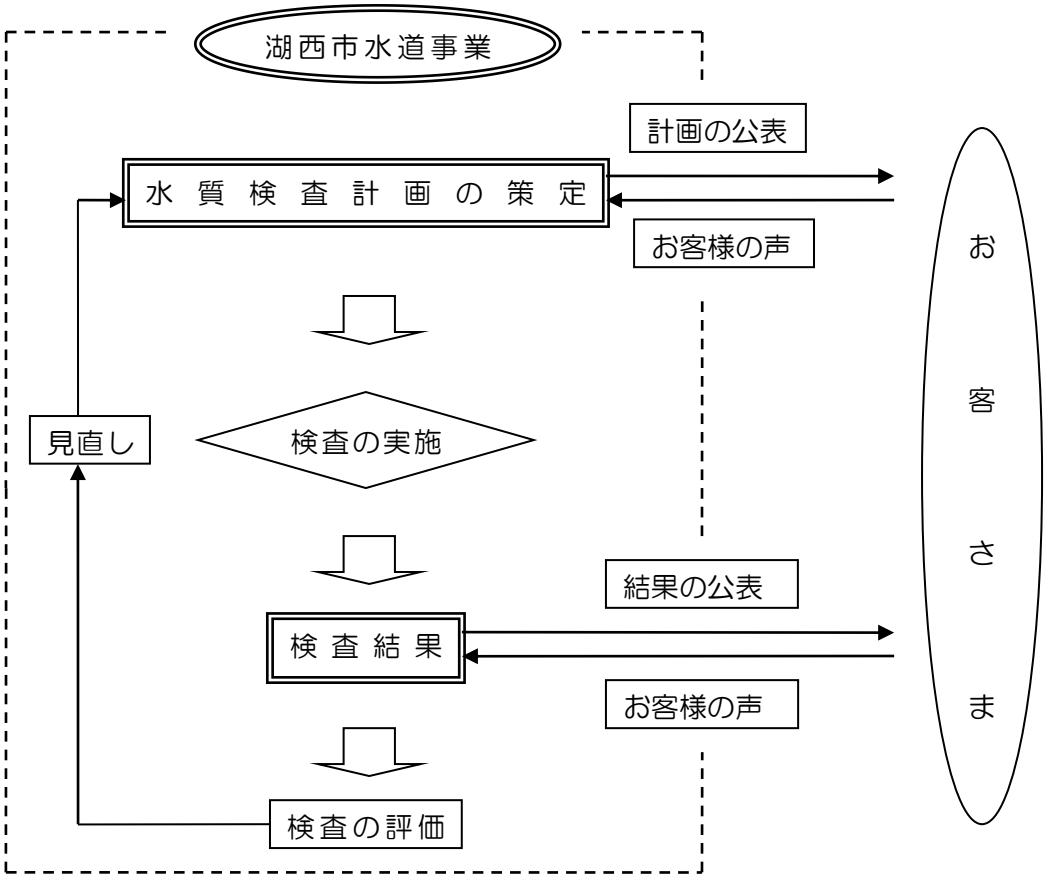

９　関係者との連携

（１）　水道水が原因で水質事故が発生した場合には、静岡県企業局と連絡を密にして水質検査を行います。

（２）　水源又はその流域で水質汚染事故が発生した場合には、静岡県企業局、県庁水利用課、西部保健所、市環境課と連携を密にして、早急に状況把握と対策並びに水源の水質検査を行います。

連絡先　〒４３１－０４４１
湖西市吉美９５０番地の２８（湖西浄化センター）
湖西市環境部上下水道課施設係
TEL　０５３－５７４－２２１１
FAX　０５３－５７６－３１３３

採水地点位置図

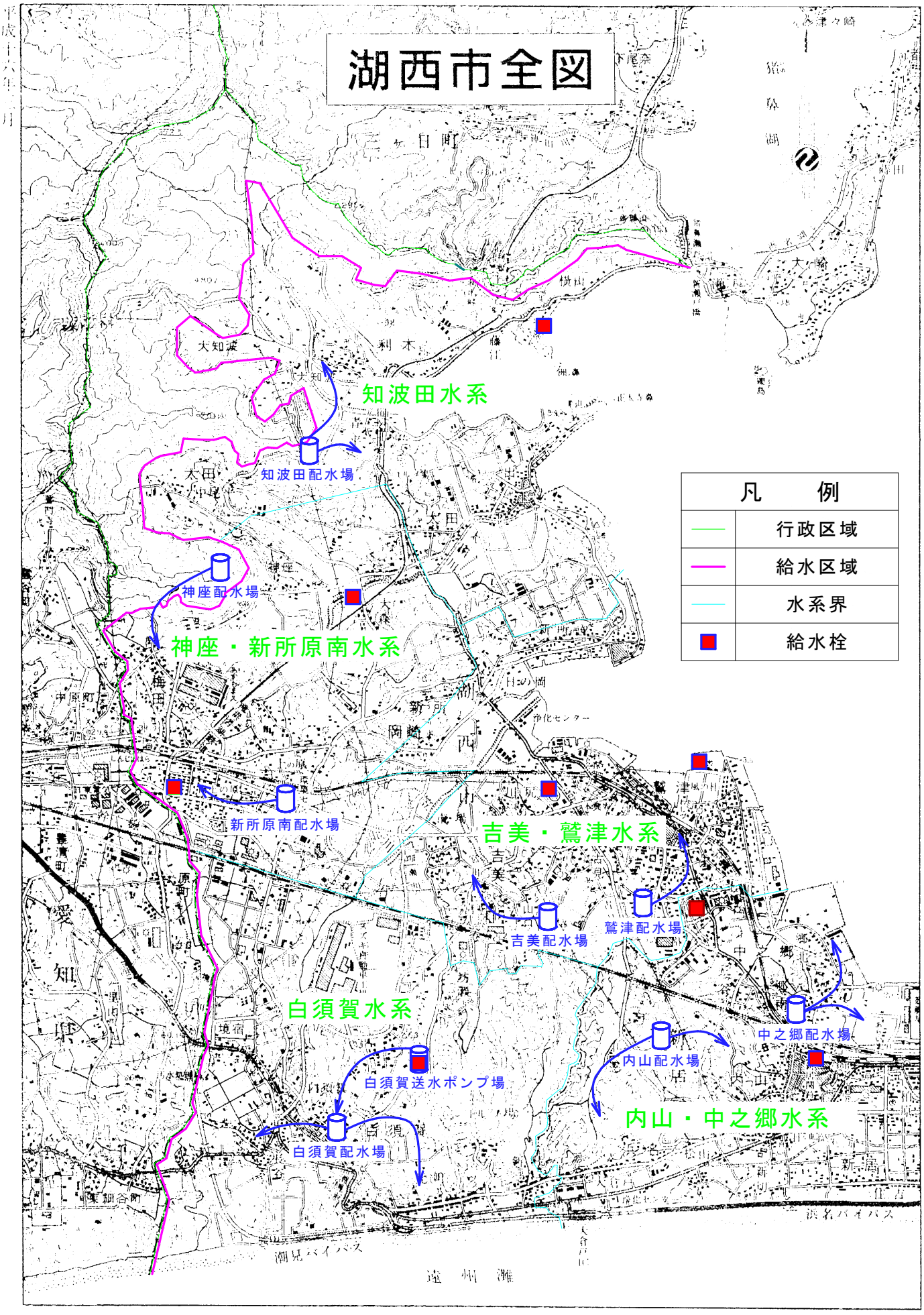
湖西市全図
知波田水系
知波田配水場
神座配水場
神座・新所原南水系
新所原南配水場
吉美・鷲津水系
吉美配水場
鷲津配水場
白須賀水系
白須賀送水ポンプ場
白須賀配水場
内山・中之郷水系
内山配水場
中之郷配水場
凡　例
行政区域
給水区域
水系界
給水栓

11.水質基準検査項目頻度

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称：知波田水系　知波田配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検 査 の 設 定 理 由 等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下	法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年） 浄 水	検査計画頻度（回/年） 原 水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL以下	0個/mL以下	0個/mL以下	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5mg/L	0.5mg/L	0.5mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05mg/L	0.05mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス-1，2-ジクロロエチレン及びトランス-1，2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	<0.06mg/L	0.04mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.020mg/L	0.022mg/L	0.019mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.004mg/L	<0.002mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.002mg/L	0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	0.02mg/L	0.028mg/L	0.024mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.014mg/L	0.008mg/L	0.011mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	0.005mg/L	0.005mg/L	0.004mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	0.002mg/L	0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04mg/L	0.06mg/L	0.05mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.035mg/L	<0.005mg/L	<0.005mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	0.001mg/L	0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.3mg/L	4.9mg/L	6.4mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	12mg/L	12mg/L	13mg/L	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	37mg/L	47mg/L	43mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	81mg/L	92mg/L	77mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L	0.000001mg/L	0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.8mg/L	0.7mg/L	0.5mg/L	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	7.5	7.6	7.6	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	<0.5度	0.7度	<0.5度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	<0.1度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　水源が遠州広域水道用水（浄水受水）のため、原水は省略します。

★：過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆：過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称:神座,新所原南水系　神座配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検 査 の 設 定 理 由 等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下	法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年）		
										浄 水	原 水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.7mg/L	0.7mg/L	0.6mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05mg/L	0.07mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	<0.05mg/L	0.04mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.016mg/L	0.015mg/L	0.013mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	<0.003mg/L	<0.002mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.002mg/L	0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	0.02mg/L	0.021mg/L	0.018mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.011mg/L	0.006mg/L	0.007mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	0.006mg/L	0.006mg/L	0.004mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	0.005mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03mg/L	0.04mg/L	0.04mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03mg/L	<0.005mg/L	<0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	0.003mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	10mg/L	8.4mg/L	7.0mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	11mg/L	11mg/L	12	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	46mg/L	54mg/L	44mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	94mg/L	110mg/L	100mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－		1回/月	－	3		藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－		1回/月	－	3		藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.6mg/L	0.6mg/L	0.4	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.6	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	<0.5度	<0.5度	<0.5度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	0.2度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　水源が遠州広域水道用水（浄水受水）のため、原水は省略します。

★:過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆:過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称:神座,新所原南水系　新所原南配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検 査 の 設 定 理 由 等
								法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下			浄 水	原 水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4	1	検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5mg/L	0.5mg/L	0.5mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.05mg/L	0.06mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	0.06mg/L	0.04mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.020mg/L	0.020mg/L	0.018mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.004mg/L	<0.002mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可 H27.4.1基準値改正
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.002mg/L	0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	0.02mg/L	0.026mg/L	0.023mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.013mg/L	0.007mg/L	0.010mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可 H27.4.1基準値改正
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	0.005mg/L	0.005mg/L	0.004mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04mg/L	0.05mg/L	0.04mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03mg/L	<0.005mg/L	<0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.5mg/L	5.0mg/L	6.5mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	11mg/L	12mg/L	13	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	37mg/L	47mg/L	43mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	80mg/L	87mg/L	81mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3	1	藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3	1	藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.8mg/L	0.8mg/L	0.5	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	7.7	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	<0.5度	<0.5度	<0.5度	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	0.5度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　原水の検査頻度は、原則年1回とします。

★:過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆:過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称：鷲津,吉美水系　鷲津配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下	法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年）		
										浄　水	原　水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4	1	検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.3mg/L	0.3mg/L	0.4mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.05mg/L	0.06mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	0.04mg/L	0.04mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.009mg/L	0.008mg/L	0.009mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	<0.003mg/L	<0.002mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可 H27.4.1基準値改正
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.002mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.015mg/L	0.015mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.007mg/L	0.003mg/L	0.006mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可 H27.4.1基準値改正
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	<0.003mg/L	0.003mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	0.002mg/L	0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	0.006mg/L	0.006mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	0.02mg/L	0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03mg/L	<0.005mg/L	<0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	0.006mg/L	0.010mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14mg/L	13mg/L	13mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	25mg/L	28mg/L	26	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	75mg/L	78mg/L	71mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	140mg/L	150mg/L	140mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3	1	藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3	1	藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.4mg/L	0.4mg/L	0.4	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	7.5	7.4	7.4	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	<0.5度	0.6度	<0.5度	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	0.6度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　原水の検査頻度は、原則年1回とします。

★：過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆：過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称：鷲津,吉美水系　吉美配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下	法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年）		
										浄　水	原　水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5mg/L	0.4mg/L	0.4mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.05mg/L	0.05mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	0.06mg/L	0.04mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.021mg/L	0.015mg/L	0.011mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.003mg/L	<0.002mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.003mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	0.03mg/L	0.023mg/L	0.017mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.014mg/L	0.004mg/L	0.007mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	0.006mg/L	0.005mg/L	0.004mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	0.005mg/L	0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04mg/L	0.05mg/L	0.04mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03mg/L	0.007mg/L	<0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	0.006mg/L	0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.3mg/L	8.2mg/L	11.0mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	12mg/L	17mg/L	19	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	36mg/L	48mg/L	48mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	100mg/L	100mg/L	110mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L	0.000001mg/L	0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.8mg/L	0.5mg/L	0.5mg/L	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	7.6	7.4	7.4	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	<0.5度	0.6度	<0.5度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	<0.1度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　原水の検査頻度は、原則年1回とします。

★：過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆：過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称：白須賀水系　白須賀配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下	法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年）		
										浄　水	原　水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5mg/L	0.5mg/L	0.5mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.05mg/L	0.05mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	0.07mg/L	0.04mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.021mg/L	0.024mg/L	0.020mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	<0.003mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.002mg/L	0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	0.03mg/L	0.03mg/L	0.025mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.014mg/L	0.007mg/L	0.011mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	0.005mg/L	0.005mg/L	0.004mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.13mg/L	0.06mg/L	0.05mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.12mg/L	0.008mg/L	0.006mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.3mg/L	4.7mg/L	6.5mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.025mg/L	0.001mg/L	<0.001mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	12mg/L	12mg/L	14mg/L	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	37mg/L	51mg/L	44mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	76mg/L	81mg/L	72mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L	0.000001mg/L	0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.7mg/L	0.6mg/L	0.5mg/L	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	8.0	8.2	8.0	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	2.3度	<0.5度	<0.5度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	0.9度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　水源が遠州広域水道用水（浄水受水）のため、原水は省略します。

★：過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆：過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称：内山,中之郷水系　内山配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下	法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年）		
										浄　水	原　水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4	1	検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.4mg/L	0.4mg/L	0.5mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05mg/L	0.05mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	0.08mg/L	0.04mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.013mg/L	0.014mg/L	0.010mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	<0.003mg/L	<0.002mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.002mg/L	0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	0.02mg/L	0.019mg/L	0.014mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.010mg/L	0.005mg/L	0.007mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	0.005mg/L	0.004mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	<0.01mg/L	0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03mg/L	0.04mg/L	0.04mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03mg/L	<0.005mg/L	<0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	0.003mg/L	0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.5mg/L	6.6mg/L	8.4mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	12mg/L	11mg/L	12mg/L	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	37mg/L	44mg/L	43mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	86mg/L	96mg/L	86mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3	1	藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L	0.000001mg/L	0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3	1	藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.6mg/L	0.5mg/L	0.4mg/L	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.5	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	<0.5度	0.5度	0.5度	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	<0.1度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12	1	検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　原水の検査頻度は、原則年1回とします。

★：過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆：過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

表1　水質基準検査項目

水質検査水源名称：内山,中之郷水系　中之郷配水場

項目No.	項　　目	基 準 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と基準値との比較		水質検査頻度				検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	1/5以下	1/10以下	法定検査頻度	検査回数を減ずることができる頻度	検査計画頻度（回/年）		
										浄　水	原　水	
基1	**一般細菌**	100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基2	**大腸菌**	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L	<0.004mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基10	**シアン化物イオン及び塩化シアン**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.4mg/L	0.5mg/L	0.5mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05mg/L	0.05mg/L	0.06mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1mg/L	<0.1mg/L	<0.1mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基15	1，4－ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基21	**塩素酸**	0.6mg/L以下	<0.06mg/L	0.07mg/L	0.03mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基22	**クロロ酢酸**	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基23	**クロロホルム**	0.06mg/L以下	0.016mg/L	0.023mg/L	0.011mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基24	**ジクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.004mg/L	<0.002mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基25	**ジブロモクロロメタン**	0.1mg/L以下	<0.01mg/L	0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基26	**臭素酸**	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・オゾン処理及び次亜塩素酸消毒の場合は省略不可
基27	**総トリハロメタン**	0.1mg/L以下	0.02mg/L	0.029mg/L	0.014mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基28	**トリクロロ酢酸**	0.03mg/L以下	0.012mg/L	0.007mg/L	0.008mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基29	**ブロモジクロロメタン**	0.03mg/L以下	0.006mg/L	0.005mg/L	0.003mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基30	**ブロモホルム**	0.09mg/L以下	<0.009mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基31	**ホルムアルデヒド**	0.08mg/L以下	<0.008mg/L	<0.001mg/L	0.002mg/L	－	－	1回/3月	－	4		検査回数減・省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04mg/L	0.06mg/L	0.03mg/L			1回/3月	－	4		検査回数減できる値の1/5を超過したため不可
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03mg/L	<0.005mg/L	<0.005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02mg/L	0.002mg/L	0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.6mg/L	4.9mg/L	8.0mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基38	**塩化物イオン**	200mg/L以下	12mg/L	11mg/L	13mg/L	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	36mg/L	47mg/L	41mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基40	蒸発残留物	500mg/L以下	85mg/L	100mg/L	87mg/L	○		1回/3月	☆1回/1年	1		過去の検査結果が基準値の1/5以下
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基42	**ジェオスミン**	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基43	**2-メチルイソボルネオール**	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L	0.000001mg/L	0.000001mg/L	－	－	1回/月	－	3		藻類発生の監視
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		○	1回/3月	★1回/3年	1		過去の検査結果が基準値の1/10以下
基46	**有機物（全有機炭素（TOC）の量）**	3mg/L以下	0.7mg/L	0.6mg/L	0.6mg/L	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基47	**pH値**	5.8以上8.6以下	7.5	1.5	7.4	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基48	**味**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基49	**臭気**	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基50	**色度**	5度以下	<0.5度	0.6度	<0.5度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可
基51	**濁度**	2度以下	0.7度	<0.1度	<0.1度	－	－	1回/月	－	12		検査回数減・省略不可

①　過去3年間（R4～R6）の最大値等は、浄水の検査結果です。

②　　は水道法に基づき、検査頻度を省略できない項目です。

③　　は藻類発生時期の7月から9月までに月1回で行います。

④　水源が遠州広域水道用水（浄水受水）のため、原水は省略します。

★：過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

☆：過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下で、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。

12.水質管理目標設定項目頻度

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：知波田水系　知波田配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度（回/年）	検 査 の 設 定 理 由 等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値以下	浄 水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	<0.001mg/L	0.001mg/L	0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	0.005mg/L	0.009mg/L	0.009mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	－	－	－	－		農薬の影響が少ないため省略
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－	－		毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	3.0mg/L	2.3mg/L	3.0mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－	－		全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.6	-1.1	-1.5		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	0	7	0	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.04mg/L	0.06mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	○	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は影響が少ない為、省略します。

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：神座・新所原南水系　神座配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度	検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		（回/年）	
						目標値以下	浄　水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	0.003mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	<0.002mg/L	0.009mg/L	0.008mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	－	－	－	－		農薬の影響が少ないため省略
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－	－		毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	5mg/L	2.7mg/L	1.9mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－	－		全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.2	-1.0	-1.0		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	0	7	0	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.03mg/L	0.04mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	－	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は影響が少ない為、省略します。

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：神座・新所原南水系　新所原南配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度	検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		（回/年）	
						目標値以下	浄　水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	<0.001mg/L	0.001mg/L	0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	0.005mg/L	0.008mg/L	0.010mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	0	<0.1	<0.1	○	1	
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－	－		毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	2mg/L	1.8mg/L	1.0mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－	－		全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.3	-1.0	-1.1		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	0	3	2	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.04mg/L	0.04mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	－	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は別表3のとおりです。

表3 農薬類検査項目

水質検査水源名称：神座・新所原南水系　新所原南配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度（回/年）
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値以下	浄　水
17	イミノクタジン	0.006mg/l以下	<0.00006mg/L	<0.00006mg/L	<0.00006mg/L	○	1
33	グリホサート	2mg/l以下	<0.0002mg/L	<0.02mg/L	<0.02mg/L	○	1
34	グルホシネート	0.02mg/l以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
41	ジウロン（DCMU）	0.02mg/l以下	<0.0001mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
44	ジクワット	0.01mg/l以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	○	1
46	ジチオカルバメート系農薬	0.005mg/l以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	○	1
59	チオファネートメチル	0.3mg/l以下	<0.0002mg/L	<0.003mg/L	<0.003mg/L	○	1
68	パラコート	0.01mg/l以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	○	1
86	プロフェジン	0.02mg/l以下	<0.00002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
92	ベノミル	0.02mg/l以下	<0.00002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
109	メチダチオン(DMTP)	0.004mg/l以下	<0.00002mg/L	<0.00004mg/L	<0.00004mg/L	○	1

①　過去3年間（R4～R6）の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：　鷲津・吉美水系　鷲津配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度	検 査 の 設 定 理 由 等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		(回/年)	
						目標値以下	浄　水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	0.002mg/L	0.006mg/L	0.006mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	－	－	－	－		農薬の影響が少ないため省略
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－	－		毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	3mg/L	6.6mg/L	5.3mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－	－		全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.2	-1.2	-1.0		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	55	12	4	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.01mg/L	0.02mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	－	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は影響が少ない為、省略します。

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：鷲津・吉美水系　吉美配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度	検 査 の 設 定 理 由 等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		（回/年）	
						目標値以下	浄 水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	0.001mg/L	0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	0.002mg/L	<0.001mg/L	0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	0.007mg/L	0.009mg/L	0.008mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	－	<0.1	<0.1	○		農薬の影響が少ないため省略
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－	－		毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	<2mg/L	3.7mg/L	13mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－	－		全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.6	-1.3	-1.5		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	25	72	2	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.04mg/L	0.05mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	－	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は別表3のとおりです。

表3 農薬類検査項目

水質検査水源名称：鷲津・吉美水系　吉美配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度（回/年）
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値以下	浄 水
17	イミノクタジン	0.006mg/l以下	－	<0.00006mg/L	<0.00006mg/L	○	1
20	エトフェンプロックス	0.08mg/l以下	－	<0.0008mg/L	<0.0008mg/L	○	1
22	オキサジクロメホン	0.02mg/l以下	－	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
26	カフェンストロール	0.008mg/l以下	－	<0.00008mg/L	<0.00008mg/L	○	1
27	カルタップ	0.3mg/l以下	－	<0.0008mg/L	<0.0008mg/L	○	1
33	グリホサート	2mg/l以下	－	<0.02mg/L	<0.02mg/L	○	1
34	グルホシネート	0.02mg/l以下	－	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
41	ジウロン（DCMU）	0.02mg/l以下	－	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
44	ジクワット	0.005mg/l以下	－	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	○	1
46	ジチオカルバメート系農薬	0.005mg/l以下	－	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	○	1
48	シハロホップブチル	0.006mg/l以下	－	<0.00006mg/L	<0.00006mg/L	○	1
50	ジメタメトリン	0.02mg/l以下	－	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
52	シメトリン	0.03mg/l以下	－	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L	○	1
54	ダイムロン	0.8mg/l以下	－	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1
59	チオファネートメチル	0.3mg/l以下	－	<0.003mg/L	<0.003mg/L	○	1
61	テフリルトリオン	0.002mg/l以下	－	<0.00002mg/L	<0.00002mg/L	○	1
65	トリシクラゾール	0.1mg/l以下	－	<0.0008mg/L	<0.0008mg/L	○	1
68	パラコート	0.01mg/l以下	－	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L	○	1
70	ピラクロニル	0.01mg/l以下	－	<0.0001mg/L	<0.0001mg/L	○	1
72	ピラゾリネート	0.02mg/l以下	－	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
78	ピロキロン	0.05mg/l以下	－	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1
79	フェリムゾン	0.05mg/l以下	－	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	○	1
83	フサライド	0.1mg/l以下	－	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1
86	ブプロフェジン	0.02mg/l以下	－	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
94	ブロモブチド	0.1mg/l以下	－	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1
95	ベノミル	0.02mg/l以下	－	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
97	ベンゾビシクロン	0.09mg/l以下	－	<0.0009mg/L	<0.0009mg/L	○	1
99	ベンタゾン	0.2mg/l以下	－	<0.002mg/L	<0.002mg/L	○	1
109	メチダチオン（DMTP）	0.004mg/l以下	－	<0.00004mg/L	<0.00004mg/L	○	1
110	メトミノストロビン	0.04mg/l以下	－	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1

①　過去3年間（R4～R6）の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：　白須賀水系　白須賀配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度	検 査 の 設 定 理 由 等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		（回/年）	
						目標値以下	浄 水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	0.006mg/L	0.009mg/L	0.009mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	－	－	－			農薬の影響が少ないため省略
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－	－		毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	<2mg/L	0.6mg/L	0.8mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－	－		全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.1	-0.6	-0.8		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	2	6	0	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.13mg/L	0.06mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	－	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は影響が少ない為、省略します。

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：　内山・中之郷水系　内山配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度	検 査 の 設 定 理 由 等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		（回/年）	
						目標値以下	浄 水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－	－		使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	0.004mg/L	0.009mg/L	0.009mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	0	<0.1	<0.1	○	1	
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－	－		毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	5mg/L	3.6mg/L	2.5mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－	－		全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－	－		水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.6	-1.4	-1.3		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	0	5	2	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.03mg/L	0.04mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	－	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は別表3のとおりです。

表3 農薬類検査項目

水質検査水源名称： 内山・中之郷水系　内山配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度（回/年）
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値以下	浄　水
20	エトフェンプロックス	0.08mg/l以下	<0.0008mg/L	<0.00005mg/L	<0.0008mg/L	○	1
22	オキサジクロメホン	0.02mg/l以下	<0.0002mg/L	<0.0001mg/L	<0.0002mg/L	○	1
26	カフェンストール	0.008mg/l以下	<0.00008mg/L	<0.00002mg/L	<0.00008mg/L	○	1
27	カルタップ	0.08mg/l以下	<0.0008mg/L	<0.002mg/L	<0.0008mg/L	○	1
33	グリホサート	2mg/l以下	<0.02mg/L	<0.0002mg/L	<0.02mg/L	○	1
48	シハロホップブチル	0.006mg/l以下	<0.00006mg/L	<0.00006mg/L	<0.00006mg/L	○	1
50	ジメタメトリン	0.02mg/l以下	<0.0002mg/L	<0.00002mg/L	<0.0002mg/L	○	1
52	シメトリン	0.03mg/l以下	<0.0003mg/L	<0.00002mg/L	<0.0003mg/L	○	1
54	ダイムロン	0.8mg/l以下	<0.008mg/L	<0.00005mg/L	<0.008mg/L	○	1
61	テフリルトリオン	0.002mg/l以下	<0.00002mg/L	<0.00002mg/L	<0.00002mg/L	○	1
65	トリシクラゾール	0.1mg/l以下	<0.0008mg/L	<0.000004mg/L	<0.0008mg/L	○	1
70	ピラクロニル	0.01mg/l以下	<0.0001mg/L	<0.0001mg/L	<0.0001mg/L	○	1
72	ピラゾリネート	0.02mg/l以下	<0.0002mg/L	<0.0001mg/L	<0.0002mg/L	○	1
75	ピロキロン	0.05mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.00002mg/L	<0.0004mg/L	○	1
79	フェリムゾン	0.05mg/l以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	○	1
83	フサライド	0.1mg/l以下	<0.001mg/L	<0.00002mg/L	<0.001mg/L	○	1
94	ブロモブチド	0.1mg/l以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1
97	ベンゾビシクロン	0.09mg/l以下	<0.0009mg/L	<0.0003mg/L	<0.0009mg/L	○	1
99	ベンタゾン	0.2mg/l以下	<0.002mg/L	<0.00002mg/L	<0.002mg/L	○	1
110	メトミノストロビン	0.04mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0002mg/L	<0.0004mg/L	○	1

①　過去3年間（R4～R6）の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

表2　水質管理目標設定項目

水質検査水源名称：　内山・中之郷水系　中之郷配水場

項目No.	項　　目	目 標 値	過去3年間の最大値			過去3年間の検査結果と目標値との比較	検査計画頻度	検　査　の　設　定　理　由　等
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		（回/年）	
						目標値以下	浄　水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L	○	1	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目5	1，2－ジクロロエタン	0.004mg/l以下	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	<0.0004mg/L	○	1	
目8	トルエン	0.4mg/l以下	<0.02mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.1mg/l以下	<0.008mg/L	<0.008mg/L	<0.008mg/L	○	1	
目10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	－	－	－			使用していないため省略
目12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	－	－	－			使用していないため省略
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	0.003mg/L	0.009mg/L	0.009mg/L	○	1	
目15	農薬類(120物質)	検出値と目標値の比の和として、1以下	－	－	－			農薬の影響が少ないため省略
目16	残留塩素	1mg/l以下	－	－	－			毎日検査項目と重複するため省略
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	－	－	－			水質基準検査項目と重複するため省略
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	－	－	－			水質基準検査項目と重複するため省略
目19	遊離炭酸	20mg/l以下	5.0mg/L	2.0mg/L	3.0mg/L	○	1	
目20	1，1，1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	<0.03mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	<0.002mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	－	－	－			全有機炭素(水質基準検査項目)の検査を代用できるため省略
目23	臭気強度(TON)	3以下	<1	<1	<1	○	1	
目24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	－	－	－			水質基準検査項目と重複するため省略
目25	濁度	1度以下	－	－	－			水質基準検査項目と重複するため省略
目26	pH値	7.5程度	－	－	－			水質基準検査項目と重複するため省略
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に近づける	-1.6	-1.2	-1.5		1	
目28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	0	4	0	○	1	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	<0.01mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L	○	1	
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/l以下	0.03mg/L	0.06mg/L	－	○		水質基準検査項目と重複するため省略
目31	PFOS及びPFOA	PFOS、PFOAの量の和0.00005mg/L以下(暫定)	－	<0.000004mg/L	<0.000004mg/L	－	1	

①　過去3年間(R4～R6)の最高値等は、浄水の検査結果です。

②　検査は原則浄水のみとし、検査頻度は原則年1回とします。

③　　は毎日検査及び水質基準項目と重複する項目は基準項目の検査結果を代用します。

④　　は消毒用の二酸化塩素を使用していないため、省略します。

⑤　農薬類は影響が少ない為、省略します。